

申入書

前略

私たちは税金の無駄・違法支出を監視する市民グループです。今般、名古屋市で明らかになった組織的な裏金づくりの実態調査について、本申し入れをします。

1 市長自ら真相究明の指揮をとることを求めます

上記裏金づくりの調査のために、副市長をトップとする内部の委員会を組織し、さらに今後、外部の専門家を入れた調査委員会を組織する意向であることが報道されています。

しかし、最近裏金づくりが発覚した岐阜、宮崎県などの自治体では首長が率先して裏金づくりの真相究明に乗り出し、職員に対して厳しい態度で真相の究明を求めています。また、全国で初めて組織的な裏金づくりの実態を発表した宮城県の前知事浅野史郎氏はその著書『疾走 12 年 アサノ知事の改革白書』の中で、「実際には、知事室に両副知事、出納帳、総務部長を呼んで指示の文書を読むような形で行った。私が強調したのは、これは幹部への相談ではなくて指示であるということである。従わなければ辞職してもらおうということを言ったわけではないが、気持ちとしてはそういうことが伝わるように迫ったということはある。」と述べています。

これらの事実に共通するのは「裏金づくりの調査が市民、県民の信頼を回復するために必要不可欠である」、との首長の認識です。そのような認識があるからこそ、徹底した調査を職員にも指示できたのです。

また、裏金づくりが発覚すれば、職員にとっては懲戒対象になるばかりか民事上の損害賠償も視野に入ってくる、さらに場合によっては刑事責任にも問われる事項であることに鑑みれば、裏金づくりに手を染めた職員が自発的に裏金づくりを告白するとは思えません。だからこそ、自治体の最高責任者である首長自身が真相究明の指揮をとる必要が出てくるのです。

こうしてみると貴職は、裏金の記者発表時には外遊中で、調査について内部調査チームや外部調査委員会の結成を発表したものの、この問題に対する市長の姿勢は未だ市民には見えてこず、調査を委員会に「丸投げ」したよう

にしか見えません。市民が期待するのは過去に繰り返されたような通り一遍の調査ではありません。空虚な謝罪ではなく、市長が職責を認識し、職を賭す覚悟で陣頭に立ち、不正の根絶を徹底追及する行動こそが今、求められています。まずは市長みずから率先して真相究明を指示されるよう、求めます。

2 外郭団体や職員組合を対象とした調査を求めます

先月総務局職員部監察室が行った裏金調査、ならびに「不適正な会計処理にかかる内部調査チーム」による調査も、全局区室を対象にしています。

しかしながら、他県では、外郭団体で裏金を作成し保管していたことが発覚しています。さらに隣の岐阜県では、プール資金の発覚を恐れて職員組合にプール資金を集約していたことも判明しています。

名古屋市でも、全局区室だけでなく、外郭団体や職員組合なども調査対象とするよう求めます。

3 外部の有識者による事実調査を求めます

貴職が真相究明のために立ち上げた内部調査チームは副市長を長とする、市役所の内部者によるものです。また、外部委員から組織される外部調査委員会も発表されましたが、各局区室への調査は主に内部調査チームで行い、外部調査委員会は内部調査チームの報告を検証する作業を中心として、実地調査は「必要に応じて」行うに止まっています。しかし、常識からみて、市役所の職員からなる内部委員が十分な実地調査ができるとは思われません。併せて調査チームのトップに指名した副市長は過去に不正が発覚した時の調査責任者であり、結果、議会でも「名古屋市に不正な裏金づくりはもう無い」と断言しています。本来、副市長自らが前回調査の不正確さを恥じ今回の調査においてはトップを辞退するのが筋です。私たちもかかる危惧のもと、別紙申し入れ書を委員会宛に提出しましたが、本来は外部委員による実地調査に真相究明を委ねるべきです。

4 調査過程の透明化や調査資料の公開を求めます

近年裏金が発覚した岐阜県・鳥取県・大阪府・長崎県・宮崎県・山形県では、どのように裏金問題に対応したのかを時間の流れに従ってホームページで市民に情報提供しています。

岐阜県—岐阜県政再生のために

<http://www.pref.gifu.lg.jp/pref/s11127/sikin/index.htm>

鳥取県—行政監察結果

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=33042>

大阪府—不適正な会計処理について

<http://www.pref.osaka.jp/zaisei/chosa/index.html>

長崎県—物品調達に関連した不適切な事務処理について

<http://www.pref.nagasaki.jp/archives/buppin.html>

宮崎県—宮崎県における不適正な事務処理について

<http://www.pref.miyazaki.lg.jp/contents/org/somu/jinji/futekisei/index.html>

山形県—公金管理の取扱実態に関する実地調査結果等について

<http://www.pref.yamagata.jp/ou/somu/020053/publicdocument200701316881318877.html>

これらの自治体の姿勢は、県民への信頼回復と再発防止のためには情報公開が必要不可欠であることを示した結果に他なりません。

ところが名古屋市は、本日11月12日になってもホームページには市長の11月7日の定例記者会見での発表内容のうち、裏金に関して言及したわずか25行（1015文字）の文言と動画を記載しただけで、10月31日の記者発表資料すら掲載しておりません。監察室の説明では、ばたばたしていても手が回らない、ということですが、市民が最も知りたいはずの裏金に関することをホームページに掲載していないのは、裏金づくりが市民、県民の信頼を害している点について鈍感か、市民への説明責任や情報公開に対する名古屋市行政の優先順位が低いことを示すものと言わざるを得ません。

また、本年10月31日に名古屋市は、裏金をためた銀行預金通帳などが存在することを発表しました。私たちはこれらの資料や今後の調査結果を広く市民に公開することを求めます。これらの公開なしに、公表された裏金の金額や用途を市民が納得できるものではないからです。

97年に60億の裏金が発覚した福岡県は裏帳簿など、裏金の存在や用途を明らかにする資料の公開を拒否し続けましたが、最高裁で破れ、2005年には公開を余儀なくされております。

貴職が昨年、「裏金の調査をしたけれども名古屋市では存在しなかった」、との発表をしたにもかかわらず、本裏金の存在が明らかにされたことに鑑みれば、本件に関する貴職の言葉の重みは残念ながら、著しく低下している、と言わざるを得ません。もはや市民の信頼回復は、貴職が言葉で説明するだけでなく、その情報を公開することが必要不可欠です。

そこで、市民の信頼回復と再発防止を真剣にお考えならば、今後の調査経過や調査方法をこまめにホームページ上で公表するとともに、裏金の存在を示す資料を公開されるよう、求めるものです。

2007年（平成19年）11月12日

名古屋市長 松原武久 殿

名古屋市民オンブズマン
代表 倉橋克実

本申入れのお問い合わせ先

名古屋市中区丸の内3丁目6番41号 リブビル6階

電話 052-953-8052 FAX052-953-8050

名古屋市民オンブズマン事務局（担当：新海、内田）